

日	曜	議 事 内 容		備 考
2／ 22	月	午後1時開会 本会議（提案理由説明） ※ 議案研究		
23	火	休 会	※ 議案研究	
24	水		※ 議案研究	
25	木		※ 議案研究	
26	金			
27	土			
28	日			
3／ 1	月	午後1時開議 本会議（代表質疑）		
2	火	午前10時開議 本会議（代表質疑）		
3	水	午後1時開議 本会議（代表質疑）		
		----- 予算審査特別委員会（本会議散会后） 1 委員長・副委員長の互選 2 分科会の設置、分科会委員の選任 3 分科会主査・副主査の互選 4 理事会の設置 ※ 予算審査特別委員会理事会（休憩時） 5 総括説明		
4	木	休 会	予算審査特別委員会（分科会） ○第1分科会（財政局の所管）	※①審査会場は、第1～第3委員会室を使用。 ②財政局所管審査は、第1委員会室で行い、 委員席はスクール形式とし、委員外議員の 傍聴スペースを確保する。 ③他分科会の委員は傍聴可能 ④発言したい場合は、委員外議員の発言申出 または分科会委員の差し替え申出 ⑤指摘要望事項の検討は分科会最終日とし、 所管局の審査が終了していない場合は審査を 終了させてから行う。
5	金		予算審査特別委員会（分科会） ○第2分科会（保健福祉局の所管） ○第3分科会（市民局の所管）	
6	土			
7	日			
8	月		予算審査特別委員会（分科会） ○第1分科会（総務局の所管） ○第4分科会（こども未来局の所管） ○第5分科会（都市局の所管）	
9	火	休 会	予算審査特別委員会（分科会） ○第2分科会（消防局、病院局の所管） ○第3分科会（環境局の所管）	
10	水		予算審査特別委員会（分科会） ○第1分科会（総合政策局、会計室、行政委員会、議会の所管） ○第4分科会（教育委員会の所管） ○第5分科会（建設局、水道局の所管）	
11	木		予算審査特別委員会（分科会） ○第3分科会（経済農政局、農業委員会の所管）	
12	金		予算審査特別委員会（分科会） ○第1～第5分科会（審査予備日、指摘要望事項の検討）	
13	土			
14	日			
15	月		常任委員会	
16	火		常任委員会	
17	水	午後1時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
18	木	午前10時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
19	金	午後1時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
20	土	休 会		
21	日			
22	月			
23	火	午前10時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
24	水	午後1時開議 本会議（市政に関する一般質問） ※ 予算審査特別委員会理事会（午後3時の休憩時）		
25	木	午後1時開議 本会議（市政に関する一般質問） ※ 議会運営委員会（午後3時の休憩時） ※ 予算審査特別委員会（分科会報告、意見表明、採決）（本会議散会后）		
26	金	午前10時開議 本会議（委員長報告、討論、採決）		

第3回定例会運営日程改正案（23年3定参考）

日	曜	議 事 内 容		
9／6	火	午後1時開会 本会議（提案理由説明） ※ 議案研究		
7	水	休 会	※ 議案研究	
8	木			
9	金	午後1時開議 本会議（議案質疑、常任委員会付託）		
10	土	休 会		
11	日			
12	月		常任委員会	
13	火		常任委員会	
14	水	午後1時開議 本会議（代表質疑）		
15	木	午前10時開議 本会議（代表質疑） ※議会運営委員会（午後3時の休憩時）		
16	金	午前10時開議 本会議（代表質疑、決算審査特別委員会設置・付託、 常任委員長報告、討論、採決）		
		決算審査特別委員会（本会議散会后） 1 委員長・副委員長の互選 2 分科会の設置、分科会委員の選任 3 分科会主査・副主査の互選 4 理事会の設置 ※ 決算審査特別委員会理事会（休憩時） 5 総括説明		
17	土	休 会		
18	日			
19	月		（敬老の日）	
20	火		決算審査特別委員会（分科会） ○第1分科会（財政局の所管）	※①審査会場は、第1～第3委員会室を使用。 ②財政局所管審査は、第1委員会室で行い、委員席はスクール形式とし、委員外議員の傍聴スペースを確保する。 ③他分科会の委員は傍聴可能 ④発言したい場合は、委員外議員の発言申出または分科会委員の差し替え申出 ⑤指摘要望事項の検討は分科会最終日とし、所管局の審査が終了していない場合は審査を終了させてから行う。
21	水		決算審査特別委員会（分科会） ○第2分科会（保健福祉局の所管） ○第3分科会（市民局の所管）	
22	木		決算審査特別委員会（分科会） ○第1分科会（総務局の所管） ○第4分科会（こども未来局の所管） ○第5分科会（都市局の所管）	
23	金		（秋分の日）	
24	土			
25	日			
26	月		決算審査特別委員会（分科会） ○第2分科会（消防局、病院の所管） ○第3分科会（環境局の所管）	
27	火		決算審査特別委員会（分科会） ○第1分科会（総合政策局、会計室、行政委員会、議会の所管） ○第4分科会（教育委員会の所管） ○第5分科会（建設局、水道の所管）	
28	水		決算審査特別委員会（分科会） ○第3分科会（経済農政局、農業委員会の所管）	
29	木		決算審査特別委員会（分科会） ○第1～第5分科会（審査予備日、指摘要望事項の検討）	
30	金	午後1時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
10／1	土	休 会		
2	日			
3	月	午前10時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
4	火	午後1時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
5	水	午前10時開議 本会議（市政に関する一般質問）		
6	木	午後1時開議 本会議（市政に関する一般質問） ※ 決算審査特別委員会理事会（午後3時の休憩時）		
7	金	午前10時開議 1 市政に関する一般質問 ※ 決算審査特別委員会（分科会報告、意見表明、採決）（本会議散会后）		
8	土	休 会		
9	日			
10	月			
11	火	午前10時開議 1 市政に関する一般質問 ※ 決算審査特別委員会（分科会報告、意見表明、採決）（本会議散会后）		
12	水	午後1時開議 1 決算審査特別委員長報告、討論、採決		